

施設基準に係るお知らせ

令和8年7月1日 現在

1. 当病院は、保険医療機関の指定を受けています。
2. 当病院は、一般病棟入院基本料 区分：「急性期病院B一般入院料」の届出を行っております。
当病院では、各病棟に1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。
尚、時間帯毎の配置は以下の通りです。
 - ・ 8：30～16：30まで：看護職員1人当たりの受持ちは（A病棟）5人以内/（C病棟）6人以内です。
 - ・ 16：30～8：30まで：看護職員1人当たりの受持ちは（A病棟）25人以内/（C病棟）24人以内です。
3. 当病院は、看護職員がお世話をいたしますので患者様の負担による付添看護は必要ありません。
4. 当病院は、診断群分類別包括評価（DPC）による算定を行っております。
5. 当病院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：8時 昼食：12時 夕食：18時以降）に、適温で提供しています。
6. 当病院は、厚生労働省近畿厚生局へ以下の施設基準の届出を行っております。

【基本診療料】

- ・ 一般病棟入院基本料 区分：急性期病院B一般入院料
- ・ 診療録管理体制加算2
- ・ 急性期看護補助体制加算（看護補助体制充実加算1）
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 医療安全対策加算1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算1
- ・ 入退院支援加算1（入院時支援加算）
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 看護・多職種協働加算2
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算1及び3
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 医師事務作業補助体制加算1
- ・ 療養環境加算
- ・ リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算1
- ・ 感染対策向上加算2（連携強化加算・サーベイランス強化加算）
- ・ データ提出加算2
- ・ 認知症ケア加算2
- ・ 地域医療体制確保加算1
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ・ 継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

【特掲診療料】

- ・ 心臓ペースメーカー管理指導料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料1及び3
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ 遺伝学的検査（遺伝学的検査の注1に規定する施設基準）
- ・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 外来化学療法加算1
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料1
- ・ 呼吸器リハビリテーション料1
- ・ 骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術に限る）
- ・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術「胃瘻造設術」
- ・ 輸血使用適正加算
- ・ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算（救急搬送看護体制加算）
- ・ 入院ベースアップ評価料
- ・ 救急外来医学管理料2及び同注に規定する救急外来緊急検査対応加算2
- ・ 人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 検体検査管理加算1及び2
- ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 心大血管疾患等リハビリテーション料1
- ・ 運動器リハビリテーション料1
- ・ 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・ 椎間板内酵素注入療法
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・ 輸血管理料2
- ・ 麻酔管理料1
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料
- ・ 看護職員処遇改善評価料
- ・ 心不全再入院予防継続管理料1及び2
- ・ 救急患者連携搬送料2